# 【基本パターン】 令和元年または令和2年の 4~5月の合計売上高を基準に計算

!注意! 店舗ごとに、協力金の支給額について計算が必要です。複数事業(店舗)を営む方は、

申請店舗に係る売上高(税抜)が分かる書類の提出が必要です。

!注意! 令和元年または令和2年の4~5月の合計売上高を基準に計算することが不可能な事業者は、

別紙2~4の計算シートを使って計算してください。

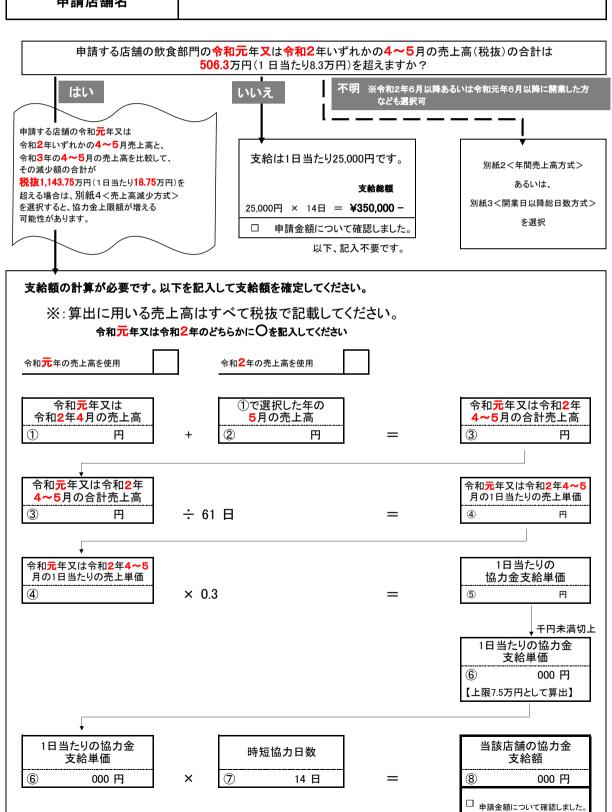
なお、大企業の方は、別紙4の計算シート(売上高減少方式)を使って計算してください。

!注意! 該当年の4~5月の売上高が分かる確定申告書類(写し可)や、売上台帳などの提出が必要

です。ただし、申請額35万円で申請される方は不要です。

!注意! 記入いただいたこの用紙も提出が必要です。

#### 申請店舗名



#### ■令和元年または令和2年の4~5月の合計売上高が不明な事業者向け■ 令和元年または令和2年の年間売上高を基準に計算

!注意! 店舗ごとに、協力金の支給額について計算が必要です。複数事業(店舗)を営む方は、

申請店舗の飲食部門に係る売上高(税抜)が分かる書類の提出が必要です。

!注意! 開業後1年経過しておらず、年間売上高を基準にすることが不可能な事業者は、

別紙3の計算シートを使って計算してください。

なお、大企業の方は、別紙4の計算シート(売上高減少方式)を使って計算してください。

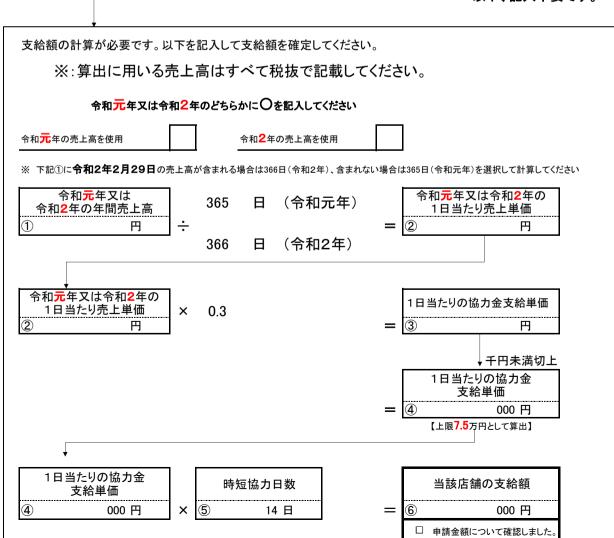
!注意! 該当年の確定申告第一表(写し可)の提出が必要です。

!注意! 記入いただいたこの用紙も提出が必要です。

### 申請店舗名

申請する店舗の飲食店部門の令和元年の年間売上高が税抜3,029.5万円又は令和2年の年間売上高が税抜3,037.8万円(1日当たり8.3万円)を超えますか?

以下、記入不要です。



### ■店舗開業後、1年未満の事業者向け■ 開業日以降、令和3年4月27日(本時短要請前日)までの 合計売上高を基準に計算

!注意! 店舗ごとに、協力金の支給額について計算が必要です。複数事業(店舗)を営む方は、

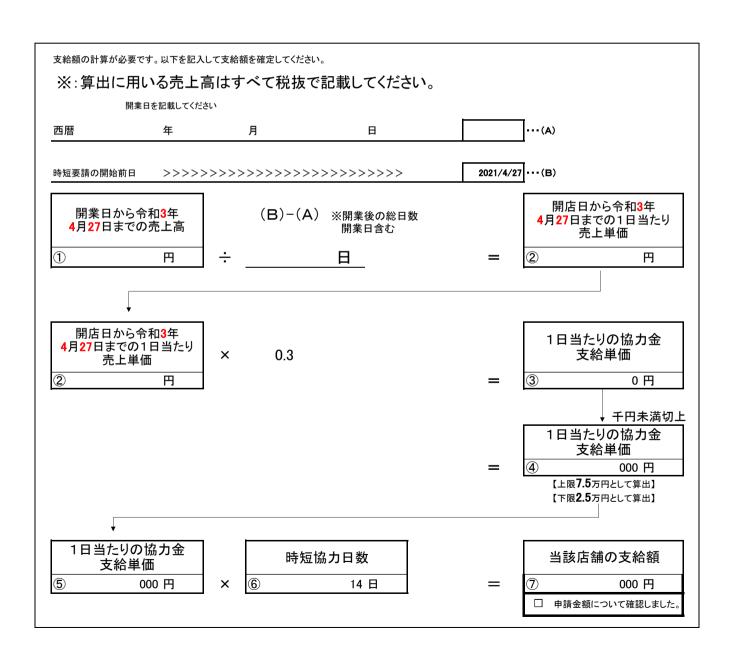
申請店舗に係る売上高(税抜)が分かる書類の提出が必要です。

!注意!協力金支給額が35万円を超える方は、開業日から、令和3年4月27日までの売上高

(税抜)が分かる書類(売上台帳など)の提出が必要です。

!注意! 記入いただいたこの用紙も提出が必要です。

#### 申請店舗名



#### □大企業向け□

■中小企業向け■(※)

※令和元年または令和2年いずれかの4~5月合計売上高と、令和3年の4~5月の合計売上高 を比較して、その減少額が税抜1,143.75万円(1日当たり18.75万円)を超える中小企業

!注意! 店舗ごとに、協力金の支給額について計算が必要です。複数事業(店舗)を営む方

は、申請店舗に係る売上高(税抜)が分かる書類の提出が必要です。

! 注意! 該当年の4~5月の売上高(税抜)を見比べられる書類く確定申告書類(写し可)や、

売上台帳など>の提出が必要です。

!注意! 記入いただいたこの用紙も提出が必要です。

# 申請店舗名

